

生成 AI サービス導入業務 仕様書

1 目的

社会構造の複雑化や行政需要の高度化・多様化に伴い、本市においても、限られた職員で多様な行政サービスを持続的に提供するため、デジタル技術を活用した業務改善と事務処理の効率化が不可欠な状況である。

そこで、本業務において生成 AI サービスを導入し、職員が業務に利用できる環境を整え活用を図っていくことで、事務処理負担の削減、庁内業務の効率化を図り、行政サービスの質の向上を目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

ただし、サービス提供は令和 8 年 7 月 15 日までに開始すること

3 業務内容(概要)

受注者は、本仕様書に基づき、以下の業務を実施すること。

- LGWAN 環境下で利用可能な生成 AI サービスを提供すること
- サービスの利用に必要な初期設定、利用環境の提供を行うこと
- 全職員向けの導入研修を実施すること
- 管理者及び利用者向けの運用・サポートを行うこと

4 生成 AI サービスの仕様

(1)基本構成

- クラウド型サービスであり、庁内にサーバ等の構築を必要としないこと
- Web ブラウザ(Microsoft Edge)を用いて利用できること
- クライアント端末への特別なソフトウェアインストールを必要としないこと
- LGWAN 環境からの利用が可能であること
- Windows11 及びメモリ 8GB 以上のクライアント端末で利用できること
- 複数の言語モデルの利用が可能であり、利用者において切り替えて利用できること
- 最新の言語モデル (GPT-5.2 相当) が、固定料金の範囲内で月間 300 万文字相当以上使用できること。この文字数には利用者による入力(質問)及び生成 AI による出力(回答)の双方を含むものとする
- 言語モデルの進化に応じて、継続してアップデートを実施し、最新のモデルが利用できること

- サービス稼働時間は、メンテナンス時間および障害発生復旧時間を除き、24 時間 365 日であること

(2)生成 AI 機能

- 職員が自然文を入力し、生成 AI が応答するチャット形式の UI を有すること
- 独自の複数のドキュメント(Word、Excel、PowerPoint、PDF 等)を管理者、または利用者がアップロードし、活用できる文書検索拡張生成機能 (RAG 機能) を利用できること
- RAG 機能を利用した場合はドキュメントの参照元がわかること
- RAG 用データ保存容量は全体で 50GB 以上であること
- ドキュメント格納フォルダを複数作成できること
- フォルダごとにアクセス制限ができること
- 地方公共団体において入力頻度が高いと考えられる指示文 (プロンプト) を容易に利用できるようにしたテンプレート機能を活用できること
- テンプレートは組織内で共有できること
- ドキュメント(Word、Excel、PowerPoint、PDF 等)を添付してプロンプトを送信できること
- 個人情報を入力できない又は制限する機能を有すること

(3)ダッシュボード・管理機能

- 利用者の生成 AI の利用状況を把握するため、利用状況の可視化を行うダッシュボード機能を有すること
- 利用者別、用途別等の生成 AI の利用状況や利用傾向を可視化できること
- サービスの利用状況に基づき、業務ごとの業務削減効果等が定量的に算出され、管理者が確認できること
- ダッシュボード上で確認可能な情報について、CSV 形式等のデータとして出力できること

(4)ユーザ管理

- 利用者アカウントとは別に、複数の管理者アカウントを利用できること
- 管理者アカウントにおいて、利用者が利用可能な言語モデルや利用できる RAG の権限を制御できること
- 管理者アカウントにおいて、利用者の利用ログを確認できること。利用ログの内容は、利用者、利用日時、入力内容等の利用状況とし、条件を指定して CSV 形式等のデータとして出力できること
- 職員アカウントの登録、削除及び権限管理が行えること。異動期等の大量更新を想定し、

CSV 形式のファイルによる一括登録・一括更新など、管理者の負担 軽減に配慮した仕組みを有すること

- アカウント数は 300 名以上が利用できること。また、同時に利用できる人数は 30 名以上とすること

(5) 認証資格

- ISO/IEC 27001 認証または ISO/IEC 27017 認証を取得している者が運営するサービスであること

5 セキュリティ要件

- 本サービスに入力された情報や生成 AI の出力結果が、生成 AI の学習に利用されないこと
- 本サービスで使用するサーバ及びデータの保管場所は、日本国内に限定すること（使用する言語モデルのリージョンは除く）
- 日本リージョンの言語モデルを利用できること
- 不正アクセス防止、通信の暗号化等、十分なセキュリティ対策が講じられていること
- 本市が本サービス上で入力又は生成したデータについては、本サービスの利用期間終了後、本市の求めに応じて速やかに消去されること

6 運用・保守・サポート

- 管理者及び一般利用者からの問合せに対応するサポート体制を有すること
- 利用開始時に、管理者向け及び一般職員向けのマニュアル又は説明資料を提供すること

7 説明会・研修

- 生成 AI の基本的な知識、提供するサービスの機能および利用方法等について、全職員に対する研修を実施すること。50 名程度収容できる会議室、プロジェクター、マイク、スピーカー設備は、市で準備する
- 生成 AI サービスの基本的な使用方法、使用する際の留意点に加え、行政業務における具体的な活用事例を踏まえた、実践的な研修を実施すること
- 研修の内容について、後日視聴できるよう、動画データおよび研修資料を本市へ提供すること。また、提供された動画は、職員向け動画研修としてアーカイブ利用できる品質とすること

8 利用料金体系

- 利用料金は、固定料金又はそれに準ずる分かりやすい体系で提示すること
- 固定料金での月間の利用可能範囲を超過した場合に、自動で利用料金に変更されないこと
- 一括払いに対応していること(契約期間終了後に一括支払いできること)

9 その他

- 山県市公契約基本条例（令和 8 年山県市条例第 7 号）を遵守すること
- 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定するものとする